昭和24年5月23日
（第三種郵便物認可）

第160号　大分市報　昭和28年3月16日

大分市報

毎月1日16日発行

発行所　大分市役所
編集兼発行人　内田篤夫
印刷所　第一印刷

皆んなで可愛いがりましょう

猿の山崎高役一に観光

野猿が自然の中で自由に群れ遊ぶ姿が都市の直ぐ近くで見られるとすれば何んと素晴らしい事でしょう。処がこれがまのあたりに見られる夢が遂に実現したのです

もともと観光資源を何一つとして持たぬ大分市は、別府に訪れる観光客を少しでも誘致したいと色々心を砕いた末、高崎山の猿に一役買ってもらうことを考へたのです

この山の猿は約二百匹余りと推定され年々白木、田ノ浦方面の田畑を荒すので市としても対策に困る現状で、それに都市近くに多数の野猿がせい息することは世界的に珍らしい点に着目し、禍を転じて福となすため、この猿に食餌訓練を施して自由に生態が見られる自然公園とし観光に役立たせる計画を樹て、昨年十一月頃から大西師の協力を得て万寿寺別院の庭に唐芋をまいて訓練を始めた処今では人の側近くまで来て餌を拾う迄に成功し、毎日百匹近い野猿が出没し七、八貫の大猿を始め生後一、三ケ月の小猿が母猿の腹に脊につかまって群れ遊ぶ様は実に天下の壮観と云へましょう

ニュース映画で全國に紹介

この実態は既に新聞、ラジオアサヒグラフ、毎日及び朝日のニュース映画で全国に紹介され生態研究の権威である京大の今西博士は全国に類例のない貴重な資料として研究を続けて居り今や高崎山の猿は一躍全国的に有名となり観光のニューフェイスとして登場しただけでなく学術研究の資料として将来農作物の被害も軽減する結果ともなったわけです。皆さんお互に得難い天与の資源愛護に御力添を戴き観覧の際は左記に御注意下さい

【一】犬は絶対に入れないで下さい
【二】猿に危害を加えないで下さい
【三】お寺の境内を汚さないで下さい

（写真）庭先に遊ぶ高崎山の猿＝加藤教功氏撮影

三兆円達成記念貯蓄増強運動

むだを省いて毎日貯蓄

3月末日まで

わが国の貯蓄成績は最近特にめざましく、昭和二十七年度の全国貯蓄目標額の三兆円を既に達成し又大分県下の貯蓄成績も二十七年度増加目標五十億円を昨年十二月に突破するに至りました

このように全国的にも県下全体としても貯蓄成績は目標額に対して非常によいのですが、この目標額を戦前の実質に引直して見ると大体四割程度にしかならないようで、貯蓄目標額としては少額に過ぎると見られるのであります

そこで貯蓄増強中央委員会では大蔵省、日本銀行後援の下に「三兆円達成記念貯蓄運動」として三月末日迄に更に一段の貯蓄増強を図り、わが国経済基盤の確立強化に努めつつあります。この運動では皆さんに次のように呼びかけています

◎一日十円以上貯蓄しよう
◎むだを省き物を大切にしよう

大分市では今回の運動に対し特に納税貯蓄組合貯蓄の増加に重点を置きたく存じます

納税貯蓄組合の貯蓄は納税を目的としますが、一般貯蓄の増強のためにも役立つことを次の諸点で御理解願いたいものであります

（一）預け入れも引出しも一切自由納税貯蓄組合預金を税金の額より多く預けてはわるい、又この預金は税金以外では引出せないと思つてる方がありますが、これは大変な誤りです。なるべく多く預けて、どうしても必要な場合は税金外でも引出して差支えありません

（二）預金利子には原則として所得税がかからない

然し税金を預け先に委託納付しなかつたり、税金外に引出した分には所得税がかかります

（三）預金利子が普通預金より日歩一厚程度高いのが普通です

皆様！今回の三兆円達成記念貯蓄増強運動にはできる限り納税貯蓄組合預金を増加され、又組合未加入者はこの際加入される等により今回の運動に格別な御協力を切望致します

（徴税課）

動物愛護デー

三月二十一日は動物愛護デーとして全国的に動物愛護の行事が行なわれるが市では日本動物愛護協会大分県支部の主催、大分県、市大分合同新聞社後援の下につぎの行事が行われる

一、県下メジロ大会（労働会館）
二、小学児童動物図展覧会（仝）
三、ヒナの配布（若草公園）
四、無料動物診療所開設（仝）
五、動物映画と童話の会（テアトル若草）
六、鶏品評会（若草公園）

鶏品評会には一般の出品歓迎出品者は午前九時迄一づがい又は雌三羽を会場持込のこと

右の外騎馬運乗会、高崎山の猿と遊ぶ会等多催な行事が繰り広げられるが行事は何れも午前九時から開催される

（厚務課）

清心園を慰問

八幡校区婦人会員の方々、畑中十輪寺住職外信者一同、下臼木竜雲寺住職外婦人会員一同、大道五丁目婦人会員一同、金池町北婦人会員一同、滝尾小学校長並びに校区民生委員、滝尾中学校教官及学童代表、南大分羽屋婦人会員及び民生委員の方々は清心園を訪れ、数々の品を御寄贈下され心から御慰問下さいました。紙上を以て厚く御礼申上げます

（社会課）

わかば園を慰問

南大分羽屋婦人会員及民生委員外部落長さんはパンを御寄贈の上演芸などして御慰問下さいました

寄附

◎中島町六條清松五月さんは市税完納くじに当籤されたのでその金を全部御寄附下さいました

◎外堀毛利歯科医院長毛利氏は御令息純一郎さんがなくなられたので令息の追善供養にと金一封を御寄附下さいました。紙上以て厚く御礼を申上げます

新學期を控えて學資を産む最良の方法!!

愈々学年末が間近に迫りましたそれと同時に更に上級学校へ進学の御子様をお持ちの父兄の皆様！元金には手をつけずに学資を産む最良の方法を研究致しませう。それは

保全經濟會を利用する事により解決致します。即ち

◎高等学校入学者のためには…金十万円の御投資により…毎月二千円の配当金が…

◎大学入学者のためには…金二十万円の御投資により…毎月四千円の配当金が…

このように元金には手をつけずに毎月の学資金が得られます。其の外

◎納税資金の御準備に
◎結婚資金の蓄積に
◎老後のおたのしみに

安全確立に御資産の活用をお奨め致します。手続は簡単です。お金と印鑑をお持ちになれば、其の場で御契約が出来ます。

◎金額は一万圓以上です

一万円以上は端数がついて結構です。

配當は毎月拂二分です。毎月現金にてお支拂致します

期間は三ケ月です。三ケ月目には元金を御返し致します

皆様唯一の利殖機関

保全經濟會

大分支店
大分市昭和通
本店　東京日本橋橋町九
電話一六五四番
保全ビル
支店出張所　全国主要都市二百余ケ所

昭和24年5月23日（第三種郵便物認可）　第160号　大分市報　昭和28年3月16日

固定資産税四期分完納者へ贈る 景品くじ

抽せん会 ＝3月20日＝

固定資産税第四期分を完納された方々に贈る賞品（三菱ミシン、洋服タンス整理タンス、純毛々布など）七六五点の当せん者を決める抽せん会は三月二十日（金）午前十時からトキハ百貨店五階で開催されます

当せん者の番号は当日会場に掲示し、又四月一日附の市報や新聞で発表しますが、当せん者は四月二十日まで執務時間中に徴税課に令書の領収証と印鑑を持つてお出で願います

徴税課では調査の上賞品引換証を差上げますから、これを持つてトキハ一階の案内係に行かれ当せんの賞品をお受取り下さい。またトキハから無料配達いたします

（徴税課）

当せん者は三月二十日までに受領下さい

当せん者が大分、別府両市内の方で、お持ち帰りのできないときは

市民税完納くじ

市民税完納くじ当せん者に差上げる賞金をまだ受取らない方は、三月二十日までに左記のものを徴税課に持参し受領下さい。受取らないと無効となります

（一）令書による完納者は市民税第四期分領収証と印鑑

（二）勤務先から特別徴収による完納者はその勤務先の身分証明書と印鑑

（徴税課）

吉知板 1953

百日咳予防接種

百日咳の予防接種の第三回目をつぎの日程によつて実施します。百日咳は流行したりしてから、あわてて予防接種をお受けになろうとしても、一回々々の接種量に制限があり相当期間を置いて三回受けなければ免疫性を得られません。是非最寄りの場所で受けられるようおすすめ致します

なお、子供さん一人々々に予防接種個人手帳を交付してどの注射を何才の時に何回したかを記録しらないかを記入して予防接種の完全な実施を計ることにしました。従つてこの記録は小学校、中学校を通じ引続き使用することになつていますので一人残らず必らずお受けになるよう御配慮下さい

第三回　実施校区別場所

三月廿三日　日岡・東大分小学校
〃　廿四日　金池・滝尾〃
〃　廿五日　長浜・南大分〃
〃　廿六日　八幡・神崎〃
〃　廿七日　中島・春日〃
〃　三十日　荷揚・大道〃

毎日午後二時から四時まで、料金は一回四十円をその都度いただきます

（商工課）

工藝展覧會

市では産業工芸振興のため次の要領で第五回工芸展覧会を開催いたしますので多数お出品下さい

一、主催　大分市、市工芸振興会
二、後援、大分県、大分商工会議所
三、期日　四月三日から十日まで
四、会場　大分市昭和通り春まつり特設会場（予定）
五、出品品目　木、竹工品、鬮製品、ししゆう製品、染色工芸品服飾工芸品、その他一般工芸品
六、申込　三月三十一日まで出品目録二通を添え商工課工芸係まで御持参下さい
七、審査及び褒賞　出品物に対しては審査の結果賞状並に賞金を贈呈いたします
八、即売　出品中即売品に対しては本会において即売いたします
九、手数料　即売品に対しては五分の手数料を頂きます

その他詳細については市商工課工芸係までお問合せ下さい

（商工課）

土地の地目變換届出

土地所有者はその地目が変つた場合は法によると三十日以内に地方法務局に届出をしなければならないことになつていますので、次のように地目に変動があつた場合は期限内に怠らぬよう届出をして下さい

もし、届出をなすべきものが怠り発見された場合は法による罰則が適用されるばかりでなく、その時にさかのぼつて税金も課せられることになりますので届出を怠ることのないよう御注意下さい

【例】田、畑等に家を建て宅地となつている場合
山林、原野を開墾して田、畑等になつている場合

（課税課）

保母採用試験を實施

一、受験資格　旧制高女卒以上の学歴を有し保母資格を有する者
二、提出書類　自筆履歴書、資格証明書写、戸籍抄本、健康診断書、写真（半身手札型）
三、締切月日　三月二十三日正午
四、提出先　総務課人事係
五、試験日時　三月二十四日午前九時
六、試験場所　大分市新桜町保育所

◎詳細は総務課人事係又は社会課庶務係にお問合せ下さい

（総務課）

郵便局から

大分郵便局では毎日三万二千余通の郵便物を集配していますが、一部の愛犬家の中には繋留措置等に対し非協力のものがあります。これがため郵便集配事務の遂行に多大の支障を来たし一般受信者に対し迷惑をかける事例が少くありません。今後は斯様なことのないよう一般愛犬家の方は次の事柄について御協力を切望する次第であります

一、犬を必ず繋留して下さい
一、適当な箇所に呼鈴又は振鈴の設置をして下さい
一、適当な箇所に郵便受箱を設置して下さい

（弘報係）

犬をつないで下さい

小売販売業者の場合

昭和二十八年度主食小売販売業者並に一般消費者の登録更新は行わず左記の通り改正されましたのでお知らせ致します

小売販売業者で昭和二十八年三月現在業者登録を受けて居るもので申請した者に限り四月一日以降引続き業務を営むことができます

市では現在の小売販売業者七三店舗全部が四月一日以降配給業務を行うことになりました

一般消費者の場合

小売販売業者が四月一日以降引続き配給業務を行いますので消費者の登録もそのまま継続することになりました。但し消費者の方で真に止むを得ない事情で登録店を変更したいものは市で事実確認の上変更を認めることになりました該当者は左記の手続をして下さい

◎登録店変更の手続

右該当者は登録変更申請書（甲票、乙票、丙票の三段になつて居る）の甲票記載欄に現在登録している小売店の住所氏名を記入捺印を受け新に登録しようとする小売店の住所氏名捺印を受けた申請書に主食通帳印章を添えて期間内に出張所管内は出張所に自治委員区内は商工課に提出して下さい申請書用紙は出張所及び自治委員方に備えてありますから御利用下さい

◎期日

登録変更申請期間は年四回各期別、三月十五日から二十五日迄、五月一日から十五日まで、八月一日から十五日まで、十一月一日から十五日まで以上の期間に申請ができます

米の登録

顛落農家の配給

一部保有農家でてん落後米の受配申請の手続をする方はてん落予定期日から一ケ月早く手続をして購入通帳の交付を受け通帳を登録店に提出して下さい。てん落予定期日以降に手続した方は手続完了の日から配給を開始致しますからお早くお願い致します（商工課）

ただ今固定資産課税台帳の縦覧期間中です　◎縦覧期限三月二十日迄◎異議申請受付期限三月三十日迄（課税課）

今の度東劇隣りに新築中の処落成、移転致しました
何卒倍旧の御引立の程お願ひ申し上げます。

新築移轉

野田麗花園

造製　花籠章
造折徽

大分市塩九升町　電話1157番